

## 頻用コード表作成のための対象データ基準について

平成 24 年 10 月 11 日  
共用化サブワーキング

## 1) 対象施設

データ収集の対象とする施設/事業所（以下、協力施設）は、「臨床検査項目標準マスター運用協議会」の中に設置される「標準マスター改善サブ WG」及び「標準マスター共用化サブ WG」に参加する施設や団体、事業所を対象に協力を求めることとする。

## 2) 項目範囲

協力施設における検査実施項目（外部委託項目も含む）のうち、検体検査を中心とした検査実績 99% の範囲内の項目を対象とする。ただし、実績算出対象期間については協力施設の業務負荷も考慮し限定しないこととする。

## 3) 収集内容

収集した検査項目に関する内容は以下の表に示す。

表：収集内容一覧

実施区分	1：院内、2：外注区分
LocalCode	協力施設での運用コード
項目種別	1：依頼（結果あり）、2：依頼（結果なし）、3：結果項目、4：その他
項目名称	
項目略称	
JLAC10	分析物、識別、材料、測定法、結果識別 ごとに
結果単位	協力施設内で使用している単位
使用機器	製造メーカー、機器型式、機種名
測定方法	協力施設内での測定方法表記内容
使用試薬	試薬メーカー、試薬名称、製造販売届出番号、JAN コード
実施率順位	協力施設内での実施率の順位
備考	外注先など

## 4) 提出期限

平成 24 年 9 月 8 日（金）

## 収集データに関する報告

### 1. 収集データ詳細

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
項目数	232	229	475	174	659	593	469	1091	1335	3112	524
JLAC10	224	181	474	173	659	496	469	1074	1171	1589	0

No1～4 は医療機関。No5～11 は検査機関。

### 2. 収集データの問題点

データ提供に関する依頼を行った全ての委員及び関係者から提供をいただいた。一部で提出用データシートに対する解釈の違いからか、内容に不一致な部分が見られ整理が必要である。問題点として検討が必要な事項は次の通りである。

#### 【整理内容】

- ・記載内容の統一（例：名称表記、型番など）
- ・1施設複数機器の場合のデータ行の追加
- ・不足項目の追加

#### 【問題点】

- ・記載内容が不足している（試薬や機器に対する記載がない）データに対する扱い。（2施設）
- ・JLAC10の記載がないデータの扱い。（1施設）
- ・添付文書記載の測定方法とJLAC10測定法、各施設での表記測定方法との比較の必要性。

### 3. 今後の予定

- ・10月上旬：データの整理と各委員へのデータ配布（配布対象は特定分野に限定予定）。
- ・11月上旬：データ回収。
- ・11月中旬：提供元へのフィードバックと意見収集。
- ・11月下旬：頻用項目コード表サンプル提示（サンプルレイアウトは別紙）。
- ・12月末：修正サンプル作成と第2回データ配布。
- ・1月中旬：第2回分配布データの収集。
- ・1月下旬：提供元へのフィードバックと意見収集。
- ・2月上旬：年度内最終報告。